

7. 議会改革

これまでの主な議会改革（年表） *平成23年以降

年 月	内 容
平成23年	予算決算常任委員会の設置 従来の決算特別委員会を予算常任委員会とあわせ常任委員会化し 予算決算常任委員会とした
	議会改革特別委員会の設置 議会改革の推進、議会基本条例の制定に向けた調査研究を目的に 設置
平成25年	小浜市議会基本条例の制定（平成25年4月1日施行） 〈特徴〉 <ul style="list-style-type: none"> ・ 議会報告会の開催（年1回以上） ・ 委員会等における自由討議 ・ 理事者の反問権を規定 ・ 開かれた議会を目指し情報公開 （各実施要綱の制定） ・ 小浜市議会基本条例の運用に関する要綱 ・ 小浜市議会会派に関する要綱 ・ 小浜市議会意見交換会に関する要綱 ・ 小浜市議会議会報告会に関する要綱 ・ 小浜市議会政策討論会に関する要綱
平成27年3月	意見交換会に関する要綱の見直し 常任委員会だけでなく、特別委員会においても開催できるよう改 正
	広報委員会の位置づけの明確化 議会広報の充実を図るため、任意の組織であった広報委員会を基 本条例に明記、小浜市議会広報委員会設置要綱を制定
	小浜市議会における災害発生時対応要領の制定 災害発生時の小浜市議会の対応等を定め、小浜市災害対策本部と 連携を図り、災害の拡大防止および災害の早期復旧に寄与するこ とを目的に制定
平成27年6月	会議の欠席理由に出産を追加
平成27年10月	市議会選挙無投票に関するアンケート実施 民意を把握するため、議会報告会において無投票についてのアン ケートを実施
平成28年9月	タブレット端末の導入 議案や委員会資料等のデータを蓄積し、タブレットを活用した審 査の充実を目的に導入（使用基準を作成）

平成 28 年 11 月	<p>ホームページ議員情報の充実</p> <p>市民からの意見をきっかけに、議員情報の透明性を高めるため、小浜市議会ホームページに各議員の電話番号、会派政党情報を追加</p>
平成 29 年 3 月	<p>政務活動費の透明性向上（H29 年度支給分から）</p> <p>政務活動費の適正な運用、使途の透明性確保のため、「後払い制の導入」、「視察報告書提出の義務化」「領収書の原本提出の徹底」を実施。</p>
平成 29 年 6 月	<p>議会委員会条例の一部改正</p> <p>透明性確保のため、委員会を公開とする旨を明文化した。</p>
平成 29 年 8 月	<p>小浜市議会に関するアンケートの実施</p> <p>議会改革の基礎資料とするため、市民 1,000 人に対し小浜市議会に関するアンケートを実施。409 人から回答を得、結果をホームページや議会だよりで公表。その後の議会基本条例の検証・見直しや議員定数・議員報酬の検討のために活用。</p>
平成 29 年 10 月～	<p>議会基本条例の検証と見直し</p> <p>議会運営委員会内にワーキンググループを組織し、条例の各条ごとの検証を実施（H30.5 中間報告、H31.3 各種改正）</p> <p>課題の検討</p> <p>議会基本条例の検証から抽出した課題および従来からの議会運営における課題について整理し、優先順位をつけ課題ごとに検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 反問権について（反問範囲、要綱等の策定、反論権の導入） ・ 所管事務調査について（政策形成サイクルの確立） ・ 陳情・請願について（取扱基準等） ・ 議決事件、報告事件について（追加） ・ 審議会等への議員の参加について（基準、報告の方法） ほか
平成 30 年 3 月～	<p>議員定数、議員報酬についての検討</p> <p>「人口」、「地域単位」、「アンケート結果」、「有識者の意見」、「委員会数」など 19 の観点から検討。全 13 回の検討会（議会運営委員会）と政策討論会を実施（H30.12 議長に答申）</p>
平成 30 年 4 月	<p>所管事務調査試験運用開始</p> <p>政策提言、政策立案に向けた本格的な各常任委員会での所管事務調査を目指し、試験運用を開始。</p>
平成 30 年 12 月 （平成 30 年 3 月～ 検討）	<p>議員定数、議員報酬について</p> <p>常任委員会の構成や市民の多様な声の反映、議会機能の維持など、議会活動に必要な適正な人数を重要視し、議員定数については、現在の 18 人が適正との結論に至る。（議員報酬については来期以降検</p>

	討)
平成 31 年 1 月	<p>議選監査委員について検討</p> <p>小浜市の議選監査委員のあり方について協議し、現時点では議選監査委員を選出するものとし、議選監査委員の廃止については慎重に検討していくこととした。</p>
	<p>常任委員会のあり方について検討</p> <p>適正な常任委員会構成について協議。縦割りの常任委員会数については、現行の 2 委員会を継続し、来期においても引き続き検討していくこととした。</p>
平成 31 年 3 月 (平成 29 年 10 月 ～検討)	<p>小浜市議会基本条例の一部改正 (関係要綱や規程等の策定及び改正)</p> <p>請願・陳情の取り扱い</p> <p>市民からの陳情・請願を増やすことを目的に、ホームページの提出方法や審査の流れ等を分かりやすいものにリニューアル。陳情の取扱基準を設けるとともに、請願の紹介議員の制限を緩和（正副委員長のみ制限）。</p> <p>委員会の所管事務調査（本格運用開始）</p> <p>政策提言、政策立案に向け、来期から本格的に所管事務調査を実施できるよう、政策形成サイクルを検討し、実施に当たってのフロー図およびガイドラインを作成。</p> <p>審議会等への議員の参加</p> <p>議員の審議会参加の効果を高めるため、議員の審議会等への就任状況の調査および検証を実施。また、基本条例に定められている審議会等に参加した議員の概要報告の方法を取り決め、周知徹底を図り、平成 30 年 4 月に遡り実施することとした。</p> <p>反問権の運用</p> <p>論点を明確化し議論を深めるため、本会議の一般質問に限られている反問できる機会および趣旨確認のみとしている反問の定義の範囲を広げることとし、より行使しやすくするための実施要綱、運用指針を策定。</p> <p>議会傍聴規則の一部改正および委員会傍聴規程の制定</p> <p>適正な議会（委員会）運営を目的に傍聴規定を明確化した。</p> <p>本会議 会議録作成</p>

	<p>冊子での保存から、電磁的記録での保存への全面移行を検討したが、電子署名等に課題が残り、平成31年度からは、冊子は保存用や会議結果送付用等の必要最小限とすることとし、議員へはタブレットを活用して電子データで閲覧できるようにすることとした。</p>
令和2年3月	<p>総合計画（基本構想・基本計画）策定へのかかわりを強化</p> <p>小浜市総合計画審議会議員への委員推薦を辞退 二元代表制の地方自治の基本原則に則り、行政と議会の役割分担を明確化するため委員推薦辞退。</p> <p>第6次小浜市総合計画調査特別委員会を設置 策定にあたり、議会としての調査を深めるため特別委員会を設置</p> <p>小浜市総合計画の基本計画を報告事件に追加 議決事件である基本構想に加え、基本計画を報告事件とした。</p>
令和2年7月～	<p>長期欠席議員にかかる取扱いについて検討 議員が長期にわたって会議等を欠席した場合等の議員報酬および期末手当の取り扱いについて協議開始</p>
令和2年12月 (令和2年7月～ 検討)	<p>小浜市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例制定 小浜市議会議員の果たすべき職責を踏まえ、議員が長期にわたって市議会の会議等を欠席した場合の「減額」および刑事事件の被疑者または被告人として法律上の身体を拘束する処分を受けた場合の「一時差止め等」について規定。</p>
令和2年12月～	<p>議員定数、議員報酬についての検討開始（議長から議運へ諮問）</p>
令和3年3月	<p>小浜市議会基本条例の一部改正 本条例の目的等の達成状況について検証する時期を明文化。 <u>（一般選挙を経た任期2年経過後に議会運営委員会において検証する）</u></p> <p>小浜市議会会議規則の一部改正 会議および委員会における議員の出産による欠席について、産前・産後の欠席期間の上限を明文化。 <u>（出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあっては、14週間）前 の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内）</u></p>